

令和2年12月24日

各位

会社名 トラスコ中山株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中山哲也
 (コード9830 東証一部)
 問合せ先 取締役 経営管理本部 本部長 兼
 デジタル戦略本部 本部長
 数見 篤
 (TEL. 03-3433-9830)

配当の基本方針変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり配当の基本方針変更について決定しましたのでお知らせいたします。

記

配当の基本方針の変更概要及び理由

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動や設備投資を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。そのため、事業活動に直接の関わりのない特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し、配当額を決定します。

【配当の基本方針】

(下線部は変更箇所)

変更前	当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動<新設>を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。利益配分につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とし、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、連結配当性向を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。<新設>
変更後 ※	当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動や設備投資を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。利益配分につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とし、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、連結配当性向を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。 <u>なお、事業活動に直接の関わりのない特殊要因(特別損益)により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し、配当額を決定します。</u>

※当社では過去実績として、平成24年3月期において既存建物に対する固定資産除却損に対する特別配当を実施しております。

(参考)

今後の主な設備投資計画

- ・物流センター新設(北海道、北信越地区、東海地区)

以上